


令和6年度
事業計画書



社会福祉法人
三木市社会福祉協議会

目次

I 基本方針	2
II 具体的な取組体系図	3
III 実施計画	4
1 法人の組織整備と運営強化	4
2 地域福祉推進体制の充実・発展	8
3 日常生活自立支援の充実	18
4 在宅福祉・医療サービスの充実	23

 ……赤い羽根共同募金配分事業

令和6年度事業計画作成にあたり令和5年度事業の取組評価をしました。令和5年度事業取組評価シートについては、本会のホームページに掲載しています。

本事業計画内の【評価シート：P●●】は、事業取組評価シート中の該当ページを示しています。

社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、社会福祉法第109条において、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置づけられています。全国の市区町村単位に設置され、地域の誰もが安心して暮らし続けることができる福祉の町づくり（地域福祉活動）を実現するために、地域住民を会員とし構成された公共性の高い民間の社会福祉団体です。

法人理念

「住民主体と住民自治による地域福祉の推進」

自分たちの生活と、その基盤となる地域づくりを進めるのは、住民一人ひとりです。

「住民主体」の考え方は、地域生活に関することはそこに生活する住民自らが決定し、さまざまな地域資源を活用しながら課題解決をはかる「住民自治」の考え方に結びついています。

三木市社協は、市行政が行う「自治」と住民による「自治」の力を合わせ、安定した地域の生活環境づくりの実現を進めます。

経営理念

三木市社協は、

一、地域福祉のけん引役を担い続ける

- ・地域住民と常に協働し、住民が主体となった福祉のまちづくりを進めます。
- ・区域内の福祉関係機関の中核的な役割を担い、行政への提言や地域と事業所をつなぎます。

一、思いに寄り添い、人や支援がつながる相談機能を充実する

- ・住民の最も身近な事業所として、地域、住民の相談に寄り添い、支援します。
- ・公正、中立的な性格を生かし、関係機関と連携、協働することで、相談の分野や相談者の属性を問わず相談を受ける役割を果たします。

一、新たな課題に目を向け、先駆的に取り組む

- ・常に地域の生活課題をとらえ直し、地域住民、関係機関とともに、新たな事業展開を行います。

一、安定的に事業を実施し、安心と信頼される基盤を築く

- ・誰もが身近に感じられる場所で、事業を継続的に実施します。
- ・安定した事業を実施し、必要な財源確保を進め、確固たる基盤を築きます。

一、制度の狭間にある地域生活課題に立ち向かう職員を育てる

- ・誰もが地域社会の一員として、誇りをもって生活できるよう、自立支援、利用者本位の事業やサービスが提供できる職員を育成します。
- ・個々が持つ生活課題を、地域の生活課題としてとらえ、解決に向け動ける職員を育成します。

一、職員が誇りを持って働ける場である

- ・職員一人ひとりが三木市社協の職員であることに誇りをもてる職場づくりを役職員がともに考え、築いていきます。

法人理念………三木市社協がどのような地域社会を実現したいかを示したものです。

経営理念………社会福祉法人は従来、行政からの資金（補助金等）をもとに「運営」されてきましたが、介護保険制度の導入に伴い自らの責務において組織を「経営」し、社会的使命を果たすことが求められました。経営には、新しい何かを創造する営みといった意味もあることから、本会では、「経営理念」とし、法人理念の実現のため、ゆらぐことのない組織の価値観として掲げています。

I 基本方針

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」において、犠牲となられた方々に心より哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申しあげます。

世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、昨年5類へ移行し、感染リスクに対しては自主的に感染症予防を行うことになりました。地域においては、コロナ禍前に実施されていた、交流を目的とした事業も少しずつ再開されています。介護、障害、医療の各サービスにおいても、感染症予防を継続しながら、徐々に地域との交流、ボランティア活動の受け入れが再開されています。

本年度は、6年に一度の介護保険、障害福祉サービス、医療保険の3制度同時改正の年となります。改正では、団塊の世代全員が75歳以上となる令和7年(2025年)以降への対応が多く盛り込まれ、介護、障害、医療の連携だけでなく、各機関による相談体制の強化や本人が自らの意思で選択できる機会確保のための意思決定支援など、地域で包括したケアを推進する「地域共生社会」の実現に向けた内容が随所に見られます。

誰もが、その地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりには、社会的課題を抱えた方や世帯への総合的な支援と合わせて、地域の実情や個々人のライフスタイルに合わせた、つながりを再構築していくことが求められています。

本年度は、「第4次地域福祉活動計画」と「第2次基盤強化計画」(令和4年度～8年度)の3年目となります。住民の皆様、三木市をはじめとした関係機関そして関係団体の皆様と共に地域福祉の推進を着実に進めていきます。

地域福祉活動推進体制の充実、発展においては、人と人との対話を重視した話しあいを大切に、認めあい、支えあう地域づくりや当事者の参加支援、ボランティア・市民活動支援と活動者間のネットワークづくりを継続し、住民主体の福祉のまちづくりを様々な関係機関の協力を得て進めます。

権利擁護、相談支援に関する取組では、高齢や障がいにより判断が難しくなった方を支援するため、さらなる相談体制の強化を図るため、法律の専門職団体との連携を強化し、対応を進めます。また成年後見制度等の利用を必要とする方に対しては関係機関との連携を取りながら利用支援に務めていきます。

介護、医療事業、障害福祉サービス事業においては、感染予防対策の徹底、制度改正に対応した継続的なサービス提供や利用者の拡大に努めます。

法人の安定した経営に向けては、当会全体で経費削減を徹底し、経営健全化を推進します。組織面、財務面の強化や、引き続き事務作業の効率化や事務の統一化を進めます。また、職員がより働きやすい環境の整備、積極的な職場内および職場外の研修を実施し、職員一人一人の充実度や質を高め、人材確保と定着を図ります。

本年度も地域づくりの取組と高齢者、障がい児・者に対しての介護、医療事業、子育て支援の一体的な取組を、安定した法人経営により実行していきます。

II 具体的な取組体系図

〔法人理念〕 住民主体と住民自治による地域福祉の推進	1 法人の組織整備と運営強化 (社協の事業・活動を支えるための基盤整備)	(1) 組織・運営に関すること
		(2) 財務に関すること
		(3) 人材確保・育成に関すること
		(4) 広報・啓発に関すること
	2 地域福祉推進体制の充実・発展 (地域福祉の推進と、住民参加・参画・協働によるボランティア活動展開支援体制)	(1) 地域コミュニティ活動の推進
		(2) 地域支えあい体制づくり
		(3) ボランティア活動相談・支援
		(4) ボランティア・フィールドワークの推進
		(5) ボランティア活動者同士の連携・協働の推進
		(6) 活動おこしのための機会づくり
		(7) ボランティア活動顕彰
		(8) 防災と地域福祉の連携
		(9) 共にありがとう活動
		(10) ボランティア活動の情報収集・発信
	3 日常生活自立支援の充実 (一人ひとりの尊厳を大切に、自立した暮らしを支援)	(1) 総合相談機能の取組
		(2) 介護予防の取組
(3) 権利擁護と自立支援の取組		
4 在宅福祉・医療サービスの充実 (在宅で自立生活を支援するサービスの提供と体制)	(1) 介護・医療サービス関連の取組	
	(2) 障害福祉サービス関連の取組	

	<p>ウ 在宅福祉サービス検討委員会 (主な協議等) ※市立デイサービスセンターひまわりの閉鎖について ※高齢者ファミリーサポートセンターの拡充に関すること ※生活困窮世帯支援の充実について ※権利擁護支援（日常生活自立支援事業、成年後見制度等）利用促進に向けた体制整備について (開催予定) 年2回 (担当課：地域生活支援課、相談支援課)</p> <p>エ 三木市立障害者総合支援センターはばたきの丘運営委員会 (主な協議等) ※創意工夫した効率的・効果的な事業運営について (福祉機器やスヌーズレンの導入と情報発信) ※地域とのつながりを深める取組について (地域と協働した防災への取組) (開催予定) 年3回 (担当課：はばたきの丘)</p>
--	--

③危機管理マニュアルの作成・見直しと市外災害対応 【評価シート：P2】	
	<p>業務継続計画（BCP）の策定が法令で義務付けられたことに伴い、事業ごとの整備したマニュアルを元に訓練等を実施します。 また、豪雨、地震災害の対応についても継続し検討します。</p> <p>ア 感染症の予防・まん延防止のための対策を検討する委員会の設置および指針の整備 イ 業務継続計画（BCP）に基づいた避難確保訓練等を実施 ウ 市外対応 ・市外への災害に迅速に対応するための体制の構築 (担当課：法人運営課、ボランティア活動プラザみき、地域生活支援課、相談支援課、はばたきの丘)</p>

④市内社会福祉法人連絡協議会の取組 【評価シート：P2】	
	<p>社会福祉法人の専門性や機能を生かした取組の情報共有、連携を図るため「社会福祉法人連絡協議会」の設置に向け取り組みます。</p> <p>ア 重点準備委員会の実施 イ 取組状況の広報 (担当課：法人運営課、相談支援課)</p>

⑤職場環境の整備 【評価シート：P3】	
基盤計画 (3)-③	<p>人材定着・確保に向け各種制度改正への対応のほか、よりよい職場環境をめざした改善を図ります。</p> <p>ア 給与関係規程の見直し イ 衛生委員会の開催（月1回） ウ 資格取得制度の検討 エ 健康診断・ストレスチェックの継続実施 オ 産業カウンセラーと連携した職員の相談窓口強化 カ ハラスメント防止研修の実施 (担当課：法人運営課)</p>


⑥ ICT（情報通信技術）の推進		【評価シート：P3】
基盤計画 (2)-③	<p>働き方改革の提言において、医療、福祉サービスの改革プランでは生産性の向上が示され、ロボット・AI（人工知能）等の活用が進められています。</p> <p>介護、障害、医療にとどまらず、業務全般の革新に向け取り組みます。</p> <p>ア 介護、障害、医療におけるICTの活用 イ 事務処理の効率化に向けたICTの活用</p>	(担当課：法人運営課)

(2) 財務に関すること

①財務指標分析の実施		【評価シート：P4】
基盤計画 (1)-①	<p>ア 役員会への報告 的確な経営判断ができるように月次収支状況を分析し、役員会や課長会議への月次報告を定例化</p> <p>イ 各部署・部門への指導 適正な予算管理、執行の徹底、経理規程に基づき適正な会計事務を行えるよう文書等で各部署・部門への説明を実施</p> <p>ウ 財務指標分析の実施</p> <p>エ 制度改正への対応 本会への影響が大きい制度改正への適切な対応に取り組めるよう情報収集を行う。</p>	(担当課：法人運営課)

②指定管理施設の運営分析		【評価シート：P4】
基盤計画 (2)-②	<p>三木市の諸計画や三木市公共施設再配置計画を踏まえ、三木市担当課と定期的に情報交換の場を設け、情報の共有と適正な運営の継続に努めます。</p> <p>ア 今後の指定管理施設の運営について組織内協議 イ 指定管理施設の今後のあり方について三木市の協議に参加 ウ 継続運営に必要な指定管理委託料の積算および計画的な修繕の実施 エ 重点 デイサービスセンターひまわり閉鎖に向けた市との協議及び閉鎖を想定した指定管理施設の運営・経営分析</p>	(担当課：法人運営課、地域生活支援課、はばたきの丘)


③社協会員加入促進・募金の啓発		【評価シート：P4】
基盤計画 (2)-①	<p>会員加入について組織運営、活動への理解と協力が得られるよう事業を実施し、啓発を行います。</p> <p>善意募金においては、どのような事業、活動に使われているか明確にして募金者の共感が得られるように、社協だよりやホームページ等で啓発を行います。</p> <p>ア 区長協議会への会員会費、募金の説明の継続実施と啓発 イ 住民への広報活動について、共感や理解が得られるように説明資料や広報内容の工夫をする。</p>	(担当課：法人運営課)

④地域歳末たすけあい配分事業の実施 		【評価シート：P5】
	<p>地域歳末たすけあい募金配分要領に基づき、配分を実施します。</p> <p>ア 施設等利用者に対する事業への配分、罹災見舞の配分の継続実施 イ 地域歳末たすけあい募金配分要領の見直し</p> <p style="text-align: right;">(担当課：法人運営課)</p>	

(3) 人材確保・育成に関すること


①人材確保・育成・管理		【評価シート：P6】
基盤計画 (3)-②	<p>ア 重点人材育成計画に基づく職階別、職能別研修の実施及びOJT担当者研修・情報交換会の継続実施 イ 人材定着・育成に向けた取組 オリエンテーションの見直し、中堅層が力を発揮できる機会づくり ウ 全体研修の実施 交通安全研修、人権研修 エ 永年勤続表彰の実施 継続勤務年数が10年、20年及び30年となる職員を表彰することにより、職員の士気高揚を図る。</p> <p style="text-align: right;">(担当課：法人運営課)</p>	

(4) 広報・啓発に関すること


①「社協だより」の発行及びホームページ等での情報発信 		【評価シート：P7】
基盤計画 (1)-③	<p>地域福祉の推進が住民によくわかるように掲載します。また音訳・点訳版を製作し、希望する視覚障がい者に対して配布します。</p> <p>本会の各種計画に沿った広報の実施を検討</p> <p>ア 発行回数 6回/年（音訳・点訳版の製作含む） イ 新聞未購読世帯への郵送対応 ウ SNS等を活用した情報発信</p> <p style="text-align: right;">(担当課：法人運営課)</p>	
②職員の講習会等への派遣		【評価シート：P7】
基盤計画 (1)-③	<p>ア 社協職員の福祉専門職性を生かした各地域や市民活動団体・関係機関への福祉の勉強会や講習会等に対し職員を派遣 イ 社協事業、取組等について説明する職員を派遣 ウ 派遣方法（申込方法）の検討</p> <p style="text-align: right;">(担当課：法人運営課)</p>	
③社協活動の報告		【評価シート：P7】
基盤計画 (1)-③	<p>ア 本会への理解と協力を促進するため、写真や図表を使い分かりやすく社協活動をまとめた広報紙を発行 イ 事業計画、事業報告を各区長に配布し、本会への理解と協力を促進</p> <p style="text-align: right;">(担当課：法人運営課)</p>	

2 地域福祉推進体制の充実・発展

(1) 地域コミュニティ活動の推進


① ふれあいサロン活動の支援 		【評価シート：P8】						
活動計画 1-1-(2)	<p>さまざまな要因で地域の中で閉じこもりがちな高齢者や障がいのある方々等の仲間づくり、互いに見守りあう、支えあうコミュニティの基盤づくりとしての一役を担うつどいの場（サロン）を住民が歩いていける身近な場所で自治会エリア、地区エリアで開設することを推奨します。</p> <p>《運営支援》</p> <p>ア 活動の相談支援 イ 活動展開に必要な情報提供支援 ウ 開設・運営補助金の交付</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">集いの場開設準備助成金</td> <td style="width: 50%;">20,000円以内</td> </tr> <tr> <td>年間活動助成金</td> <td>年間12,000円以内</td> </tr> <tr> <td>民家・店舗等を活用して集いの場を開催するグループへの助成</td> <td>年間60,000円以内</td> </tr> </table> <p>エ 参加者のケガに対応するための保険加入 オ 運営グループを対象とした研修会の開催 など</p> <p>〔目標値〕 5か所の新設</p> <p style="text-align: right;">(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>	集いの場開設準備助成金	20,000円以内	年間活動助成金	年間12,000円以内	民家・店舗等を活用して集いの場を開催するグループへの助成	年間60,000円以内	
集いの場開設準備助成金	20,000円以内							
年間活動助成金	年間12,000円以内							
民家・店舗等を活用して集いの場を開催するグループへの助成	年間60,000円以内							

② 気になるカードの取組推進		【評価シート：P8】
活動計画 1-1-(3)	<p>気になるカードとは、互いを気づかいあい、関心をよせあえる人づくりをめざし、住民同士で気になる方や気になることに気づくことができるカードです。カードを使って、情報を共有し、福祉専門職や関係機関と共に対応や課題等の解決に向けた地域づくりを考える仕組みとして推進します。</p> <p>《推進方法》</p> <p>ア 地域の現状や地域で推進する上での課題をとらえ、見直しも含めたこれからのあり方の検討や、新しい支援ツールの研究</p> <p style="text-align: right;">(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>	

③ ふれあい会食会活動補助金事業 		【評価シート：P9】
	<p>ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に、不規則になりがちな食生活の改善と一緒に食事を摂ることで健康増進と仲間づくりを進める活動を支援します。</p> <p>《支援内容》</p> <p>ア 補助金要件を満たした、ボランティア市民活動団体に対し、参加人数ごとに定めた金額を補助 イ 新補助金要綱の見直しに合わせて、子ども食堂や地域食堂への補助を検討</p> <p style="text-align: right;">(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>	

④ 地域活動車の貸し出し	【評価シート：P9】
	<p>主体的な地域活動をはじめ、ボランティア・市民活動が発展できる環境づくりを支援する、本会の公用車を「地域活動車」として、各種団体等に貸し出します。</p> <p>ア 地域ニーズの変化に伴う要綱の見直し及び利用方法の周知 イ 今後のマイクロバス老朽化に対応した方向性の検討</p> <p>【貸し出し対象団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会会員である自治会、福祉団体、福祉施設、公益ボランティア・市民活動団体組織 ・地方公共団体（三木市における地域福祉の推進を図ることを目的とした場合） <p>【貸し出しできる地域活動車両】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロバス、トラック、ワゴン車 <p>（担当課：法人運営課、ボランティア活動プラザみき、はばたきの丘）</p>

⑤ 誰もが利用しやすい施設づくり	【評価シート：P10】
<p>基盤計画 (4)-②</p>	<p>施設を拠点とした地域交流活動や地域で開催されるイベントに積極的に参加することで、地域住民と高齢者・障がい者・施設との交流の機会を増やし、地域における福祉拠点としての役割を果たします。</p> <p>《デイサービスセンター》 運営する8センターで下記の取組を進める。</p> <p>ア 地域住民の生きがづくり イ ボランティアとの交流 ウ 地域住民との交流 エ 地域交流室の有効活用 オ 地域住民のトレーニングマシンの利用</p> <p>（担当課：地域生活支援課 各地域福祉センター）</p> <p>《はばたきの丘》 ア 施設を拠点とした地域交流活動 イ ボランティアの育成と交流 ウ 地域行事や活動への参加 エ 地域交流室の利用促進と有効活用 オ 情報発信</p> <p>（担当課：はばたきの丘）</p>

⑥ 地区福祉委員の設置 		【評価シート：P11】
	<p>地区のニーズに基づき「地区福祉委員」を設置し、地域における暮らし、生活での困りごとを抱える家庭の早期発見、必要な情報提供を強化します。</p> <p>また、会議の中で、地域の状況や課題を共有する話しあいの場を活発にします。</p> <p>吉川地区の関係団体と相互理解ができる体制を検討し構築する。</p> <p>3年間の任期を通じた研修等の計画を立てる。</p> <p>ア 地区福祉委員連絡会 年3回</p>	
		(担当課：法人運営課)

(2) 地域支えあい体制づくり

① 支えあい協働会議の推進		【評価シート：P12】
活動計画 1-1-(1)	<p>民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、地域内活動者など、日常から住民の暮らし、生活の見守り等の取組を展開する活動者が活動を通して把握した個別の困りごとなどを共有し、みんなの問題として対応を話しあう場づくりを支援します。</p>	
		(担当課：ボランティア活動プラザみき)

② 地区支えあい活動計画づくりの推進		【評価シート：P12】
活動計画 1-3-(1) 1-3-(2) 1-3-(3)	<p>身近な暮らし・生活課題を話しあい、その解決に向けた取組を進めるためには計画が必要です。「地区支えあい活動計画」と称し、市民協議会を中心に地区ごとの策定を推進します。</p> <p>〔策定地区〕 口吉川地区</p>	
		(担当課：ボランティア活動プラザみき)

③ 支えあい活動エリアでの拠点づくり		【評価シート：P12】
活動計画 1-2-(3)	<p>住民がいつでも気軽に集まり、主体的に支えあい活動を進めることができる地域福祉活動拠点づくりを支援します。</p>	
		(担当課：ボランティア活動プラザみき)

④ 生活支援コーディネーター配置《市受託事業》		【評価シート：P13】
活動計画 3-1-(1) 3-1-(2) 3-1-(3)	<p>生活支援コーディネーターを4名配置し、市民協議会「暮らし・生活部会（2層協議体）」にて、住民の暮らし・生活のしづらさや課題を地域で共有し、支えあう体制づくりについての協議を支援します。</p> <p>また、さまざまな機関が取り組むまちづくり等の事業や施策の活用、協働による課題解決等に結びつく学びやつながりの機会づくり、情報の収集、提供、コーディネート等を行います。</p> <p>ア 2層協議体設置地区 新規1地区（8地区に設置済み）</p> <p>イ 新住民と専門職、行政が共に福祉のまちづくりについて学びあう地域福祉研修の開催</p>	
		(担当課：ボランティア活動プラザみき、地域生活支援課、相談支援課)

(3) ボランティア活動相談・支援

① 市民ボランティアコーディネーターの養成・配置	【評価シート：P25】 自分自身もボランティア・市民活動を行いながら、自らの経験を生かし、市民のボランティア活動への参加・参画の相談やボランティアコーディネートをを行う人材の数を地区ごとに検討します。 (担当課：ボランティア活動プラザみき)
② マッチング・相談支援	【評価シート：P25】 ボランティア・市民活動を求めている人とボランティア・市民活動を結びつけ、他団体とのコーディネート、情報提供等を行います。 (担当課：ボランティア活動プラザみき)
③ ボランティア共済・保険の加入促進	【評価シート：P26】 活動中の事故に備えて共済・保険の加入を促進します。 《取扱い共済・保険》 ア ボランティア活動を補償する共済・保険 イ ボランティアグループ等が主催する各種行事における様々な事故に対する保険 ウ ボランティアグループ等が行う移送・送迎において、その利用者の移送・送迎中の傷害事故に対する保険 (担当課：ボランティア活動プラザみき)
④ 活動資金づくり支援	【評価シート：P26】 ボランティア・市民活動団体が活動資金を得る機会として、各種助成金の啓発・申請支援を行います。 《助成金の内容》 ア ひょうごボランティア基金県民ボランティア活動助成金の受付 (担当課：ボランティア活動プラザみき)
⑤ みき善意銀行事業	【評価シート：P26】 社会福祉に参加したい、貢献したいという善意を生かすため、「人材・物品・金銭」を需給調整し、必要としている人につなぐ仕組みとして広がった善意銀行の意義を大切に、住民参加の寄付文化を醸成します。 《具体的な取組》 ア ボランティア・市民活動応援共感ファンド 多くの市民に共感や賛同を得ながら、寄付を募る仕組み「ボランティア・市民活動応援共感ファンド」を多くの市民に知っていただけるよう広報のあり方や返礼品などを見直し、時代に合った寄付意識の醸成を図ります。 イ 顕彰 多額の浄財や活動資材の寄付をいただいた個人、団体に感謝状を贈呈します。 (担当課：法人運営課、ボランティア活動プラザみき)

⑥ ボランティア活動の拠点整備	【評価シート：P27】
	<p>拠点、資源調達の相談・アドバイスを行います。 また、市民活動センターの運営を通じ、ボランティア・市民活動者が効果的に活動展開できるよう基盤整備を進めます。</p> <p>《具体的な取組》 ア ボランティア・市民活動に必要な資機材（印刷機を含む）等の整備と貸出 イ ボランティア・市民活動のイベント等に関する参加申込の受付</p> <p style="text-align: right;">（担当課：ボランティア活動プラザみき）</p>

⑦ ボランティア・市民活動団体との協働会議	【評価シート：P27】
<p>活動計画 2-1-(3)</p>	<p>立場の違う者同士が互いの違いを認めあいながら「協働が進む、広がる」をテーマとした会議を開催します。</p> <p>協働会議の特徴 ア イコールパートナーシップ制（対等な関係で行う協力や提携） イ ビジョン、方向性、情報の共有ができる。 ウ 主張止まりの話しあいではなく、妥協や合意形成しながら課題を解決し実現可能なものにする。 エ 合意形成する段階から実行の段階までのプロセスも各セクターで互いに進行管理することで平等な立場で目的達成をめざす。</p> <p>《具体的な取組》 ア 子ども食堂・地域食堂ネットワーク会議の開催 イ 三木市不登校・ひきこもり支援ネットワーク会議の開催 ウ 災害時の備えと構えを当事者、家族、支援者で考える集いの開催 エ 重点相談支援ネットワーク会議（仮称）の検討 世代や属性を問わずに相談支援を行う民生委員児童委員、地域活動者などの住民代表と福祉専門職をはじめとする関係機関が寄せられる課題やニーズを共有し、地域づくりも視野に入れた対応や解決に向けた話し合いを行う オ 重点セルフヘルプグループネットワーク会議（仮称）の検討</p> <p style="text-align: right;">（担当課：法人運営課、ボランティア活動プラザみき、地域生活支援課、相談支援課）</p>

(4) ボランティア・フィールドワークの推進

① アクティブシニア倶楽部	【評価シート：P29】
	<p>シニア世代のボランティア活動への参加・参画に向けた支援を進め、活動の価値に気づき、主体的に地域づくりに取り組む人づくりをめざします。</p> <p>《具体的な取組》</p> <p>ア 互いの活動が豊かになる情報交換 イ 共通の課題解決に向けた学び ウ 活動を求めている先に活動が届く企画と実践 エ アクティブシニア創出に向けた講座（アクティブシニアカレッジ）の企画と協力</p> <p style="text-align: right;">(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>

(5) ボランティア活動者同士の連携・協働の推進

① みきボランティアフェスタの開催	【評価シート：P29】
	<p>さまざまなボランティア・市民活動団体が一堂に会し、さまざまなボランティア・市民活動体験ができる場を設けます。</p> <p>また、団体同士が互いにつながりあうことで、新たな社会課題や生活課題を解決していく市民力や地域力が高められていくことをめざします。</p> <p style="text-align: right;">(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>

(6) 活動おこしのための機会づくり

① 各種ボランティア・市民活動講座・研修事業	【評価シート：P30】
<p>活動計画 1-2-(1)</p>	<p>市民による多様なボランティア・市民活動やまちづくりが豊かに展開されるための講座、研修等の学びの機会を企画します。</p> <p>《具体的な取組》</p> <p>ア 既存ボランティア・市民活動団体と協働で実施する各種ボランティア・市民活動講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要約筆記ボランティア入門講座 ・朗読ボランティア初級技術講座 ・音楽療法ボランティア入門講座 ・点訳ボランティア初級講座 ・託児ボランティア入門講座 ・伴走・伴歩講習会 ・聴き上手ボランティア講座 <p>イ 地域学校（学びの場）の実施 ウ アクティブシニアカレッジ（シニア世代がボランティア活動へ参加・参画していくための学びの場）の見直し</p> <p style="text-align: right;">(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>

(7) ボランティア活動顕彰

① みきボランティア活動賞	【評価シート：P31】
	<p>先駆的、先導的にボランティア活動を継続し、その功績が顕著で他の模範とするにあたる者を表彰します。</p> <p style="text-align: right;">(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>

② みきボランティア活動記章贈呈顕彰	【評価シート：P31】
	<p>社会福祉を増進すると共に明るい豊かな地域社会づくりのために取り組まれている善行活動者を顕彰し、今後も一層の活動が期待できる者に記章を贈呈します。</p> <p>(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>

(8) 防災と地域福祉の連携

① 災害ボランティア活動の理解と参加促進	【評価シート：P31】
	<p>ボランティアバスを仕立てるなど、災害ボランティア活動への参加・行動への支援を行います。</p> <p>(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>

② 災害時にも強い地域づくり体制の構築支援	【評価シート：P32】
<p>活動計画 1-1-(3) 1-1-(4)</p>	<p>地域防災訓練・学習の場を通じ、地域における支えあい・助けあい活動の推進を基に、次の取組を展開します。</p> <p>ア 高齢者や障がいのある方などの災害時要援護者の把握と平常時からの支援体制を考える「支えあいマップ」づくりの推進 イ 「災害復旧後方支援みき軽トラ隊登録」事業の展開 ウ 互いに気にかけてあいながら誘いあわせて避難する「お連れ避難」の推進 エ 気になる方について、普段から住民と専門職が情報共有を行い、災害時に必要な対応がとれるよう連携を推進</p> <p>(担当課：ボランティア活動プラザみき、地域生活支援課)</p>

③ 災害時要援護者調査書（くらしあんしんシート）	【評価シート：P32】
	<p>災害時に自力で避難できない方の調査を民生委員児童委員及び三木市と協働して実施し、災害時要援護者調査書を作成します。</p> <p>また、把握した情報を三者で共有し、災害時における安否確認と避難支援につなげます。</p> <p>(担当課：地域生活支援課 あんしんサポートセンター)</p>

④ 災害時要援護者個別支援計画に向けた準備		【評価シート：P32】
活動計画 1-1-(4)	<p>福祉専門職として災害と災害リスクを正しく理解し、避難行動や避難生活に支援が必要な本人や家族と災害時の備えや構えについて考えます。その考えや思いを自主防災組織や近隣、福祉サービス従事者や行政職員等と共有し、避難支援等につながる体制づくりを進めます。</p> <p>(担当課：地域生活支援課 あんしんサポートセンター、はばたきの丘、ボランティア活動プラザみき)</p>	

⑤災害ボランティアセンター運営等に関する調整		【評価シート：P32】
	<p>三木市内において地震や風水害、その他の災害が発生した場合、被災地の状況とニーズを迅速かつ的確に把握し、効率的・効果的なボランティア活動を行うことができるよう協力機関と調整を行います。</p> <p>ア 関係機関との調整</p> <p>(担当課：法人運営課、ボランティア活動プラザみき)</p>	

(9) 共にありがとう活動

①三木市育児ファミリーサポートセンター事業 《市受託事業》		【評価シート：P33】
	<p>地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について助けあう会員組織を運営します。</p> <p>《具体的な取組》</p> <p>ア 協力会員養成講座「子育てサポート講座」の開催</p> <p>イ 両方会員・協力会員フォローアップ研修会「預かり活動報告会」の開催</p> <p>ウ 全会員を対象とした学びの場「救急救命講習会」の開催</p> <p>エ 会員同士をつなぐ場「ファミサポ交流会」の開催</p> <p>オ 連絡調整会議「サブリーダー会議」の開催</p> <p>カ ファミサポ通信の発行 (発行回数) 6回/年 (発行部数) 1回4,000部</p> <p>(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>	

②三木市高齢者ファミリーサポートセンター事業 《市受託事業》		【評価シート：P34】
	<p>地域において援助活動を依頼したい人（高齢者等）と援助活動を希望する人が互いに会員となって、高齢者等の生活について助けあう互助活動を展開します。</p> <p>また、第9期(R6～R8)介護保険事業計画に併せ、協力会員数を増加できるような事業の啓発を行います。</p> <p>《具体的な取組》</p> <p>ア 協力会員養成講座の開催 年4回</p> <p>イ 高齢者ファミリーサポートセンター説明会の開催 年5回</p> <p>ウ 協力会員のための「研修会・連絡会」の開催 年2回</p> <p>エ 通信の発行 (発行回数) 2回/年</p>	

オ	会員目標数	依頼会員	380名	協力会員	85名
		両方会員	15名		
カ	活動目標件数	155件/月			
(担当課：地域生活支援課)					

③ 声の図書貸出事業		【評価シート：P35】
	<p>視覚障がい者、その他視覚による表現の認識に障がいのある方を対象に、録音図書等の貸出を行います。</p> <p>《具体的な取組》</p> <p>ア 利用促進に向けた積極的なPR</p> <p>イ 三木市立中央図書館にコーナー設置</p> <p>【協働団体】</p> <p>三木市朗読ボランティア「むれの会」</p> <p>ウ 同じ目的を持ったサービスとの有機的な連携</p>	(担当課：ボランティア活動プラザみき)

④ 三木市福祉有償運送サービス事業		【評価シート：P35】
	<p>在宅で車いす等を利用している移動困難な方を対象にリフトカーでの送迎活動を行い、外出を支援します。</p> <p>《具体的な取組》</p> <p>ア 互助事業としての積極的なPR</p> <p>イ 運転ボランティアの養成と活動支援</p>	(担当課：ボランティア活動プラザみき)

⑤ かるがもポイント事業		【評価シート：P35】
	<p>育児ファミリーサポートセンター入会促進を目的に、入会時にポイントカードを発行します。援助活動等で集めたポイントが地域の商店や施設で割引等の活用ができる仕組みを運営し、地域ぐるみの子育て応援を促進します。</p>	(担当課：ボランティア活動プラザみき)

(10) ボランティア活動の情報収集・発信

① ボランティア・市民活動団体、個人ボランティアの動向調査		【評価シート：P36】
	<p>把握するボランティア・市民活動実践団体および個人の現況を把握するための調査を実施します。</p>	(担当課：ボランティア活動プラザみき)

② ボランティア・市民活動情報「マガジン」の発行	【評価シート：P36】
	<p>ボランティア・市民活動団体等の取組をはじめ、ボランティア募集やボランティア講座、各種助成金情報等を発信します。</p> <p>(発行部数) 3, 000部 (発行回数) 毎月1回発行 (配布先) 活動者、公民館等</p> <p>(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>
③ボランティア・市民活動に関する資料 (なるほどシリーズ)の作成と提供	【評価シート：P36】
	<p>ボランティア活動に関する用語、意義等を解説した資料を作成します。</p> <p>「話し合いの進め方ハンドブック」の作成</p> <p>(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>
④SNS等を活用した情報の発信	【評価シート：P37】
	<p>ア Facebook「e-まちネット@みき」の運営 イ Facebook「ぼらぷら情報局」の運営 ウ LINE公式アカウントによるメッセージ配信 エ プラザホームページの運営 オ プラザYouTubeチャンネルでの動画配信 カ 新Instagramの有効性や活用に向けての研究</p> <p>(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>

3 日常生活自立支援の充実

(1) 総合相談機能の取組

① 市民ふくし相談所《市受託事業》		【評価シート：P38】											
<p>市民が気軽に相談できる窓口として、あらゆる悩みや複雑多岐にわたる問題に対応し、助言や援助を行います。</p> <p>ア 開設相談（一般相談、法律相談、生活援助相談） 《開設予定》</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">一般相談 (市受託)</td> <td rowspan="2">日常生活の 困りごと に関する こと</td> <td>①第2、3水曜日 ②第4土曜日</td> <td>市民活動センター</td> </tr> <tr> <td>第1月曜日</td> <td>吉川健康福祉センター</td> </tr> <tr> <td>法律相談</td> <td>日常生活の 困りごと で法律問 題に関 すること</td> <td>第2水曜日</td> <td>市民活動センター</td> </tr> </table> <p>イ 相談員連絡会等の開催 ウ 相談所についての広報・啓発 エ 関係機関との連携 オ 相談員増員に向けた説明会の実施</p> <p style="text-align: right;">(担当課：相談支援課)</p>				一般相談 (市受託)	日常生活の 困りごと に関する こと	①第2、3水曜日 ②第4土曜日	市民活動センター	第1月曜日	吉川健康福祉センター	法律相談	日常生活の 困りごと で法律問 題に関 すること	第2水曜日	市民活動センター
一般相談 (市受託)	日常生活の 困りごと に関する こと	①第2、3水曜日 ②第4土曜日	市民活動センター										
		第1月曜日	吉川健康福祉センター										
法律相談	日常生活の 困りごと で法律問 題に関 すること	第2水曜日	市民活動センター										

② 権利擁護に関する相談窓口		【評価シート：P38】	
<p>高齢者・障がいのある方が権利擁護に関する支援が受けられるよう相談体制を整えます。</p> <p>日常生活自立支援事業等の権利擁護支援に関する常設の相談窓口として、制度普及や利用の促進、分野や制度を横断した権利擁護を総合的に推進します。</p> <p style="text-align: right;">(担当課：相談支援課)</p>			

③ 三木市成年後見支援センター事業《市受託事業》		【評価シート：P38】												
活動計画 2-2-(1) 2-2-(2) 2-2-(3)	認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人が成年後見制度を的確に利用できるよう支援します。													
	ア 成年後見制度に関する相談及び利用支援													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>開設日</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般相談</td> <td>月～金曜日 8:30～17:00 来所、電話、訪問等 *来所・訪問は事前に要予約</td> <td>243日</td> </tr> <tr> <td>専門相談員（司法書士等）による相談会</td> <td>毎月1回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>後見申立手続きの利用支援</td> <td></td> <td>随時</td> </tr> </tbody> </table>	名称	開設日	回数	一般相談	月～金曜日 8:30～17:00 来所、電話、訪問等 *来所・訪問は事前に要予約	243日	専門相談員（司法書士等）による相談会	毎月1回	12回	後見申立手続きの利用支援		随時	
	名称	開設日	回数											
	一般相談	月～金曜日 8:30～17:00 来所、電話、訪問等 *来所・訪問は事前に要予約	243日											
	専門相談員（司法書士等）による相談会	毎月1回	12回											
	後見申立手続きの利用支援		随時											
	イ 成年後見人への活動支援													
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>親族後見人等活動相談支援</td> <td rowspan="2">随時</td> </tr> <tr> <td>専門職後見人活動相談支援</td> </tr> </tbody> </table>	親族後見人等活動相談支援	随時	専門職後見人活動相談支援										
	親族後見人等活動相談支援	随時												
	専門職後見人活動相談支援													
	ウ 成年後見制度に関する広報及び啓発													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>会場</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民向け制度説明会 「映像で学ぶはじめての成年後見制度」</td> <td>三木市総合保健福祉センター 地区公民館等</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>市民のための成年後見制度研修会</td> <td>地区公民館等</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>—</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table>	名称	会場	回数	市民向け制度説明会 「映像で学ぶはじめての成年後見制度」	三木市総合保健福祉センター 地区公民館等	6回	市民のための成年後見制度研修会	地区公民館等	4回	出前講座	—	6回	
	名称	会場	回数											
	市民向け制度説明会 「映像で学ぶはじめての成年後見制度」	三木市総合保健福祉センター 地区公民館等	6回											
市民のための成年後見制度研修会	地区公民館等	4回												
出前講座	—	6回												
エ 成年後見制度にかかわる関係機関等との連携														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見人情報交換会</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>	名称	回数	成年後見人情報交換会	1回										
名称	回数													
成年後見人情報交換会	1回													
オ 法人後見人・市民後見人（弁護士、司法書士その他専門知識を有する者以外の成年後見人をいう）の情報収集														
カ 重点 第二期成年後見制度利用促進基本計画（国基本計画）が示す市の施策協議への参加														
<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援体制強化に向けた協議 ・身寄りのない方への支援体制の協議 ・資力のない方へのスムーズな申立支援体制の協議 														
（担当課：相談支援課）														

④ 在宅介護支援センター《市受託事業》		【評価シート：P40】
	高齢者福祉に関するさまざまな問題について、在宅の要援護高齢者や要援護となるおそれのある高齢者またはその家族からの相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種の保健福祉サービス（介護保険を含む）が、総合的に受けられるように支援します。	
	相談支援にあたっては、市等関係行政機関、サービス実施機関及び居宅介護支援事業所等と連携し、高齢者並びにその家族等の福祉の向上をめざします。	
	ア 地域包括支援センターのランチ協力	
	イ 要援護高齢者実態把握調査	
（担当課：地域生活支援課 各地域福祉センター）		

⑤ あんしんサポートセンター		【評価シート：P40】
活動計画 2-1-(1)	<p>少子・高齢化の進行や家族、地域社会の変化に伴い個人にかかる課題が多様化するなかで、地域住民の誰もが気軽に相談できる窓口を市内8か所のデイサービスセンター内に設置し、課題解決に向けて支援します。</p> <p>(担当課：地域生活支援課 各地域福祉センター)</p>	

(2) 介護予防の取組

① 地域介護教室《市受託事業》		【評価シート：P41】
	<p>高齢者自らが元気にいきいきと過ごすために介護予防に取り組み、基本的な知識の普及啓発をするため講演や学習会、相談会等を盛り込んだ地域介護教室を開催します。</p> <p>[開催数] 60回</p> <p>(担当課：地域生活支援課 各地域福祉センター)</p>	

② 家族介護教室《市受託事業》		【評価シート：P41】
	<p>家庭で高齢者等を介護している家族の身体的、精神的負担の軽減を目的に講話や実技を盛り込んだ家族介護教室を開催します。</p> <p>[開催数] 8回</p> <p>(担当課：地域生活支援課 各地域福祉センター)</p>	

③ 転倒骨折予防教室《市受託事業》		【評価シート：P41】
	<p>筋力トレーニング「みっきい☆いきいき体操」や「みっきい☆健脚体操」を活用し、運動機能の維持、向上と介護予防についての理解を深めることを目的に転倒骨折予防教室を開催します。</p> <p>[開催数] 2クール（1クール12回）</p> <p>(担当課：地域生活支援課 各地域福祉センター)</p>	

④三木市高齢者ボランティアポイント事業 《市受託事業》		【評価シート：P41】
活動計画 1-1-(3)	<p>65歳以上の方を対象に、介護予防と自発的な社会参加に取り組む機会として展開します。</p> <p>《具体的な取組》 事業説明会と研修会の開催 開催日時 毎週金曜日 9：00～10：00 開催会場 三木市立市民活動センター 内 容 事業概要の説明 ボランティア活動登録受付 ボランティア活動手帳の交付 など</p> <p>(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>	

⑤ 市「広報みき」の音訳・点訳版の発行《市受託事業》		【評価シート：P41】
	<p>毎月発行される「広報みき」の音訳・点訳版を製作し、希望する視覚障がい者に対して配布します。</p> <p>(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>	

(3) 権利擁護と自立支援の取組

① 成年後見事業（法人後見）の開始に向けた検討		【評価シート：P42】
活動計画 2-2-(2)	<p>本会が成年後見人、保佐人又は補助人となる法人後見の開始について、他県や他市町の状況を参考にしながら、必要な情報収集等を行うとともに三木市と連携し、検討していきます。</p> <p>(担当課：相談支援課)</p>	

② 日常生活自立支援事業《県社協受託事業》		【評価シート：P42】
	<p>認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの判断能力に不安のある方が地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理支援、通帳・印鑑預かり等の支援を行います。</p> <p>ア 社協として相談受付、契約締結業務 イ 関係機関への事業啓発・連携 ウ 生活支援員の活動支援 増員に向けた説明会の実施 エ 新財産保全サービス 日常生活自立支援事業で預ることのできる金額を超え、かつ本人による金銭管理が難しい場合、成年後見制度への移行が考えられる。本サービスを利用することで、日常生活自立支援事業の利用継続を検討できるようにします。</p> <p>(担当課：相談支援課)</p>	

③ 福祉機器貸出	【評価シート：P42】
	<p>在宅での介護が必要な方の療養生活を快適にするとともに、介護者の負担を軽減するため車いす・松葉杖の貸し出しを行います。</p> <p>ア 長期福祉機器貸出 イ 短期福祉機器貸出 短期用「車いす」貸出は各地域福祉センター、よかわステーションで実施</p> <p>(担当課：相談支援課、地域生活支援課 各地域福祉センター)</p>

④ 生活福祉資金貸付《県社協受託事業》	【評価シート：P43】
	<p>低所得等で他からの資金利用が困難な世帯などに対して、経済的自立支援を図るため、兵庫県社会福祉協議会が運営する資金貸付事業の相談や申請受付等を行います。</p> <p>「福祉資金」「教育支援資金」については、民生委員・児童委員と連携して申し込みから償還までの相談支援を行います。</p> <p>「総合支援資金」については、生活困窮者自立支援制度の「自立相談支援事業」と連携し、相談対応を行います。</p> <p>ア 貸付に関する相談、申請受付 イ 民生委員・児童委員、関係機関への事業啓発及び相談対応 ウ 借受人等に対する相談支援</p> <p>(担当課：相談支援課)</p>

⑤ 社協における生活困窮者支援体制強化事業《県社協補助事業》	【評価シート：P-】
	<p>令和5年度より、新型コロナウイルス特例貸付を利用した借受世帯の支援を行う生活困窮者支援体制強化（ほっとかへんネットワーク配置）事業が兵庫県社会福祉協議会において補助事業となった。</p> <p>新型コロナウイルス特例貸付の対象となる世帯の相談支援や情報提供等のみならず、生活困窮者全体の支援の体制強化を図ります。</p> <p>ア 生活状況把握事業及び生活応援セット配布事業 イ 生活困窮世帯食料支援事業</p> <p>(担当課：相談支援課)</p>

⑥ 生活困窮者等への食料品の無償提供の取組	【評価シート：P44】
	<p>みき善意銀行への寄託やフードバンクへ寄せられた食料品を子ども食堂や生活困窮家庭に対して無償提供し、支援を行います。</p> <p>ア 小売事業者等との「食料等の無償提供に関する合意書」に基づく食料品の無償提供 イ みき善意銀行寄託分やフードバンクの食料品等の無償提供の継続及び提供方法の検討 ウ 受け入れや受け渡し等の方法について検討 エ 新型コロナウイルス特例貸付を利用した借受世帯への食料品の無償提供による支援の実施</p> <p>(担当課：法人運営課、相談支援課)</p>

4 在宅福祉・医療サービスの充実

(1) 介護・医療サービス関連の取組

① 訪問介護事業		【評価シート：P45】																	
基盤計画 (4)-① (4)-③	訪問介護事業を次の区分で、利用者ニーズに基づいた質の高い安定したサービスを提供します。																		
	ア 介護保険法に基づく訪問介護 イ 三木市介護予防・日常生活支援総合事業に基づく訪問型サービス ウ 三木市高齢者生活支援型ホームヘルプサービス事業 エ 三木市養育支援訪問事業 オ 制度外自主事業 [年間目標回数]																		
	<table border="1"> <tr> <td>介護保険法に基づく訪問介護</td> <td></td> <td>10,000回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">三木市介護予防・日常生活支援総合事業に基づく訪問型サービス</td> <td>従前相当</td> <td>190回</td> </tr> <tr> <td>緩和型(サ責)</td> <td>2,000回</td> </tr> <tr> <td>三木市養育支援訪問事業</td> <td></td> <td>200回</td> </tr> <tr> <td>制度外自主事業</td> <td></td> <td>80回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>12,470回</td> </tr> </table>	介護保険法に基づく訪問介護		10,000回	三木市介護予防・日常生活支援総合事業に基づく訪問型サービス	従前相当	190回	緩和型(サ責)	2,000回	三木市養育支援訪問事業		200回	制度外自主事業		80回	合 計		12,470回	
介護保険法に基づく訪問介護		10,000回																	
三木市介護予防・日常生活支援総合事業に基づく訪問型サービス	従前相当	190回																	
	緩和型(サ責)	2,000回																	
三木市養育支援訪問事業		200回																	
制度外自主事業		80回																	
合 計		12,470回																	
	(担当課：地域生活支援課 ヘルパーステーション)																		

② 通所介護事業		【評価シート：P45】																				
基盤計画 (4)-① (4)-② (4)-③	介護保険法で要支援、要介護の認定を受けられた方や三木市介護予防・日常生活支援総合事業に基づく通所型サービス事業対象者を三木市内8か所の施設で受け入れ、入浴・食事等日常生活の介助や機能訓練等を行い、地域や個人のニーズに基づいた質の高い安定した通所介護サービスを実施します。																					
	ア 介護保険法に基づく通所介護 イ 三木市介護予防・日常生活支援総合事業に基づく通所型サービス [目標利用者数]																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>センター名</th> <th>一日平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デイサービスセンター三木東</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンター三木南</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンター三木北</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンター志 染</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンター細 川</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンター口吉川</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンターひまわり</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンター自由が丘</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>207人</td> </tr> </tbody> </table>	センター名	一日平均	デイサービスセンター三木東	27人	デイサービスセンター三木南	26人	デイサービスセンター三木北	28人	デイサービスセンター志 染	21人	デイサービスセンター細 川	23人	デイサービスセンター口吉川	23人	デイサービスセンターひまわり	32人	デイサービスセンター自由が丘	27人	合 計	207人	
センター名	一日平均																					
デイサービスセンター三木東	27人																					
デイサービスセンター三木南	26人																					
デイサービスセンター三木北	28人																					
デイサービスセンター志 染	21人																					
デイサービスセンター細 川	23人																					
デイサービスセンター口吉川	23人																					
デイサービスセンターひまわり	32人																					
デイサービスセンター自由が丘	27人																					
合 計	207人																					
	※デイサービスセンター志染は外部サービス利用型特定施設入居者生活介護による利用者数を含む ※介護予防・日常生活支援総合事業に基づく通所型サービス事業対象者含む ウ 外部のリハビリ専門職との連携による生活機能向上に向けた取組 エ 感染症予防対策の徹底																					

	<p>オ 医療・福祉関係の資格を有さない者についての外部研修（認知症介護基礎研修等）への参加促進および内部研修プログラムの検討</p> <p>カ 重点 デイサービスセンターひまわり閉鎖に向けたサービス調整</p> <p style="text-align: right;">（担当課：地域生活支援課 各地域福祉センター）</p>
--	---

③ 居宅介護支援事業	【評価シート：P46】																														
<p>基盤計画 (4)-② (4)-③</p>	<p>介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望に沿って、ケアプラン（居宅サービス計画）を作成したり、ケアプランに位置づけたサービスを提供する事業所等と連絡・調整を行います。</p> <p>ア 介護認定の申請手続きや更新手続きの申請を代行 イ 居宅サービス計画（ケアプラン・介護予防プラン・介護予防ケア・マネジメント）の作成およびサービス提供の支援 〔月間目標件数〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">センター名</th> <th style="width: 20%;">ケアプラン</th> <th style="width: 20%;">予防プラン(介護予防ケアマネジメント含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>在宅介護支援センター三木東</td><td>100件</td><td>35件</td></tr> <tr><td>在宅介護支援センター三木南</td><td>91件</td><td>16件</td></tr> <tr><td>在宅介護支援センター三木北</td><td>84件</td><td>26件</td></tr> <tr><td>在宅介護支援センター志染</td><td>55件</td><td>16件</td></tr> <tr><td>在宅介護支援センター細川</td><td>27件</td><td>10件</td></tr> <tr><td>在宅介護支援センター口吉川</td><td>56件</td><td>25件</td></tr> <tr><td>在宅介護支援センターひまわり</td><td>89件</td><td>12件</td></tr> <tr><td>在宅介護支援センター自由が丘</td><td>70件</td><td>16件</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>572件</td><td>156件</td></tr> </tbody> </table> <p>※要介護認定調査 年間 660件</p> <p>ウ 利用者が介護保険施設への入所を希望された場合は、介護保険施設の紹介その他の支援 エ 介護サービスに関する利用者からの相談や疑問の受付と対応</p> <p style="text-align: right;">（担当課：地域生活支援課 各地域福祉センター）</p>	センター名	ケアプラン	予防プラン(介護予防ケアマネジメント含む)	在宅介護支援センター三木東	100件	35件	在宅介護支援センター三木南	91件	16件	在宅介護支援センター三木北	84件	26件	在宅介護支援センター志染	55件	16件	在宅介護支援センター細川	27件	10件	在宅介護支援センター口吉川	56件	25件	在宅介護支援センターひまわり	89件	12件	在宅介護支援センター自由が丘	70件	16件	合 計	572件	156件
センター名	ケアプラン	予防プラン(介護予防ケアマネジメント含む)																													
在宅介護支援センター三木東	100件	35件																													
在宅介護支援センター三木南	91件	16件																													
在宅介護支援センター三木北	84件	26件																													
在宅介護支援センター志染	55件	16件																													
在宅介護支援センター細川	27件	10件																													
在宅介護支援センター口吉川	56件	25件																													
在宅介護支援センターひまわり	89件	12件																													
在宅介護支援センター自由が丘	70件	16件																													
合 計	572件	156件																													

④ 訪問看護事業	【評価シート：P47】						
<p>基盤計画 (4)-① (4)-③</p>	<p>医療的なケアが必要になっても住み慣れた地域や自宅で生活する本人や家族を支援するため、主治医の指示のもと、在宅での看護やリハビリテーションを実施します。 〔目標訪問回数〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr><td>介護保険</td><td>2,800回</td></tr> <tr><td>医療保険</td><td>1,850回</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>4,650回</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（担当課：地域生活支援課 訪問看護ステーション）</p>	介護保険	2,800回	医療保険	1,850回	合 計	4,650回
介護保険	2,800回						
医療保険	1,850回						
合 計	4,650回						

(2) 障害福祉サービス関連の取組

① 障害福祉サービス事業	【評価シート：P47】												
基盤計画 (2)-① (4)-① (4)-②	<p>18歳以上で居住地のある市町発行の「障害福祉サービス受給者証」を所持する方を対象に生活介護・自立訓練（機能訓練・生活訓練）・就労継続支援B型事業を実施します。</p> <p>[目標利用者数]</p> <table border="1" data-bbox="507 465 1082 728"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>一日平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活介護（定員20名）</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>機能訓練（定員6名）</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>生活訓練（定員8名）</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>就労B型（定員26名）</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>合計（定員60名）</td> <td>44人</td> </tr> </tbody> </table> <p> <<生活介護>> I 生活介護A ア 日常生活の中でさまざまな体験をし、他者とながりをもちて過ごせる イ 意思決定を尊重した支援 II 生活介護B ア 充実した日中活動の提供 イ 個別支援の充実 <<自立訓練（機能訓練・生活訓練）>> ア 個々のニーズにあったプログラムの実施 イ 利用終了後の進路の選択肢拡大 ウ 利用者数増加にむけた取組 <<就労継続支援B型>> ア 利用者工賃の維持（賞与を含む平均工賃月額30,000円以上） イ 利用者の障がい特性や能力・身体機能に応じた個別対応 ウ 健康の維持 エ 新規利用者の拡充 <<安心安全を守る施設運営>> ア 虐待防止に係る取組、身体拘束等の適正化に係る取組 イ 感染症対策 ウ 防災、防犯対策 エ 事故防止対策 </p> <p style="text-align: right;">(担当課：はばたきの丘)</p>	事業名	一日平均	生活介護（定員20名）	18人	機能訓練（定員6名）	2人	生活訓練（定員8名）	2人	就労B型（定員26名）	22人	合計（定員60名）	44人
事業名	一日平均												
生活介護（定員20名）	18人												
機能訓練（定員6名）	2人												
生活訓練（定員8名）	2人												
就労B型（定員26名）	22人												
合計（定員60名）	44人												

② 日中一時支援事業	【評価シート：P49】
	<p>居住地のある市町発行の「居宅生活支援受給者証」を所持する障がいの家族が病気や用事、休息をとるために障がい児・者を一時的に預かります。</p> <p>[目標利用者数：年間200人]</p> <p style="text-align: right;">(担当課：はばたきの丘)</p>

③ 障害児入浴サービス事業《市受託事業》	【評価シート：P49】
	<p>家庭での入浴が困難な障がい児の入浴サービスを実施します。</p> <p>〔目標利用者数：年間150人〕</p> <p style="text-align: right;">(担当課：はばたきの丘)</p>

④ 生活介護事業	【評価シート：P49】
	<p>障害者総合支援法に基づく通所介護事業を提供し、障がいのある方が安心して利用できる施設サービスを実施します。（はばたきの丘で対応できない『祝日・休日など』のサービス提供）</p> <p>〔目標利用者数：年間300人〕</p> <p style="text-align: right;">(担当課：地域生活支援課 各地域福祉センター)</p>

⑤ ホームヘルプサービス（訪問介護）事業	【評価シート：P50】						
	<p>障害者総合支援法に基づく訪問介護事業を提供し、障がいのある方が安心して在宅生活や外出の支援を利用していただくために、関係機関と利用者の情報を共有し、ニーズに合った質の高い安定したサービスを実施します。</p> <p>ア 居宅介護、同行援護、移動支援等の訪問介護</p> <p>〔目標訪問回数〕</p> <p>延訪問回数（障害者総合支援） 年間2,680回</p> <table border="1" data-bbox="507 1122 986 1240"> <tr> <td>居宅介護</td> <td>2,300回</td> </tr> <tr> <td>同行援護</td> <td>300回</td> </tr> <tr> <td>移動支援</td> <td>80回</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(担当課：地域生活支援課 ヘルパーステーション)</p>	居宅介護	2,300回	同行援護	300回	移動支援	80回
居宅介護	2,300回						
同行援護	300回						
移動支援	80回						